

とかち広域消防事務組合 将来構想（原案）の概要について

【目次】

第1章 はじめに

- 1 将来構想策定の趣旨
- 2 将来構想の見直し

第2章 広域化後のこれまでの取り組み

- 1 消防体制について
- 2 救急体制について
- 3 消防情報通信について
- 4 火災予防について
- 5 消防行政について

第3章 広域消防のこれから取り組み

- 1 消防体制の充実強化に向けて
- 2 救急体制の充実強化に向けて
- 3 消防情報通信の推進に向けて
- 4 火災予防の推進に向けて
- 5 消防行政の効率的運営の推進に向けて

第4章 おわりに

第1章 はじめに

1 将来構想策定の趣旨

社会情勢の変化に柔軟に対応できる持続可能な消防体制を構築するため、組合における課題解決の方向性や目指すべき姿を明確にするために策定するもので、令和7年4月（2025年度）から令和17年3月（2034年度）までの10年間における取り組みを示すもの。

2 将来構想の見直し

今後の社会情勢等の変化により新たな課題などが生じた場合は、将来構想に掲げる課題等の進捗状況を確認し、優先すべき課題の見直しを図りながら検討を進めていく。

第2章 広域化後のこれまでの取り組み

1 消防体制について

（1）消防署所の配置

帶広消防署柏林台出張所（新築）、上士幌消防署（新築）及び中札内消防署（増改築）の3施設の建て替え等を行い、このうち、帶広消防署では2つの出張所を統合・移転し、訓練施設を併設するなどの機能強化を図っている。

(2) 消防車両等の整備

令和5年度末で計50台、年平均で約6台を更新している。

また、令和5年度から13消防署において、非常用救急自動車4台を共同運用しているほか、資機材等の共同購入を進めている。

(3) 人員の配置

事務局は、専従職員2人を配置するとともに、消防局長、消防局次長及び総務課職員を併任し、組合運営を行っている。

会計職員は、財務会計事務の一元化に伴い、組合会計課に帯広市会計課併任職員のほか専従職員1人を配置し、行政事務の強化を図っている。

消防局は、68人でスタートし、平成31年4月の救急ワークステーションの運用開始に合わせて組織再編などを行い、5課64人体制で運営している。

消防署は、退職等による欠員補充を基本としながら、各消防署の運用車両や出動体制に合わせて人員増強を図っている。

また、各所属において10人の女性消防職員が活躍しているほか、予防要員を、消防局予防規制課は専従、消防署は専従又は兼務体制で配置し、予防業務にあたっている。

このほか、北海道防災航空室及び北海道消防学校に職員を派遣し、道内全域の救助活動・救急患者搬送業務や、消防職・団員への教育・訓練の指導者として従事している。

(4) 職員の育成

出動部隊の現場指揮を行う小隊長としての資質や的確な判断が求められる消防士長への昇任に対し「消防士長昇任資格試験」を組合全体で実施している。

また、消防学校教育計画に基づき、北海道消防学校や消防大学校へ職員を派遣し、高度な教育訓練を受けた職員が指導者となり、各消防署へ伝達教養を行うことで職員全体のスキルアップを図っているほか、職員の能力開発・人材育成を主眼に組合全体で人事評価を実施している。

(5) 消防署の体制強化

職員のスキルアップ、研修、年齢構成の是正、有資格者の確保などを目的に、延べ10人の職員が他の消防署で勤務している。

また、大規模災害等への対応は、管轄署からの出動のほか、規模等に応じて、消防局指揮隊や近隣署所からの同時出動により、初動体制や関係機関との調整など迅速な災害対応が図られ、広域化の成果が表れている。

(6) 大規模災害・特殊災害等への対応

「とかち広域消防局応援等実施計画」及び「とかち広域消防局受援計画」を策定し、大規模災害発生時における迅速な初動体制の確立や他機関との連絡体制を明確にしたほか、全国で開催されている緊援隊合同訓練への参加や緊援隊派遣時に必要となる資機材の整備を図るなど、大規模災害発生時の応援体制の充実強化に努めている。

(7) 消防団・防災担当部局との連携

構成市町村で実施している消防団員協力事業所制度、消防団応援プロジェクト、各種イベント時における広報活動などに協力し、消防団員の確保に取り組んでいる。

また、防災担当部局との連携については、構成市町村の防災会議に参画するなど、普段からの連携強化に取り組んでいるほか、構成市町村が実施する各種の防災訓練への参加・協力をを行い、大規模災害時に備えている。

2 救急体制について

(1) 救急車の適正利用の推進

救急車の適正利用についての広報活動を継続的に実施しているほか、救急車の必要性がない場合には、民間事業者が実施する「患者等搬送事業」を紹介するなどの取り組みを行っている。

(2) 応急手当の普及促進

応急手当の入門コースの実施やW E B講習を用いた分割型講習の導入などの受講機会の拡大を図っており、十勝管内の心肺停止者への応急手当実施率は、全国平均と比較して高い状況となっている。

(3) 研修体制の強化

J A北海道厚生連帯広厚生病院の移転改築に伴い整備した救急ワークステーションに指導救命士を配置し、救急隊員等の研修体制の充実・強化に取り組んでいる。

3 消防情報通信について

(1) 指令システム及びデジタル無線機器更新

平成27年度に指令システム及びデジタル無線を整備し、平成28年4月の運用開始から24時間365日休むことなく連続稼働していることから、令和4年度に部分的な更新整備を行い、安定稼働に努めている。

(2) 多様化する通報への対応

119番通報から出動指令までの的確かつ迅速に処理しているほか、外国語による通報や耳や言葉の不自由な方からのインターネットを利用した通報などの多様化する通報に対応するとともに、通信指令員の育成に努めている。

4 火災予防について

(1) 住宅用火災警報器の設置促進

当組合の設置率は、全国や全道の設置率を下回っている状況であることから、様々な機会を通じて広報活動を行っているほか、住宅用火災警報器の設置促進をはじめとする住宅防火対策を推進している。

(2) 違反処理体制の強化

「とかち広域消防局違反対象物公表制度運用マニュアル」を策定し、違反処理業務を推進しており、重大な違反がある防火対象物が減少するなどの一定の成果を上げている。

5 消防行政について

(1) 財政状況の推移

当組合の財政状況は、概ね60億円から70億円程度で推移しており、消防庁舎の更新整備や指令システム及びデジタル無線の更新整備があった年度は70億円を超えてい。

(2) 財政負担軽減への取り組み

更新時期を迎える指令システム及びデジタル無線の機器更新において、全面更新と部分更新の費用対効果を比較検討するとともに、外部機関による更新計画の分析評価を行い、令和4年度及び令和7年度の2回に分けた部分更新を行うことで、約4,200万円の事業費縮減を見込んでいる。

(3) 組織の活性化に向けた取り組み

給与制度をはじめ、職階級や勤務形態などの職員の待遇面の統一を図ったほか、ネットワーク環境を構築整備するとともに、財務会計システム・人事給与システムを導入し、事務の一元化を図っている。

(4) 消防におけるDXの推進

消防指令業務を行う指令システムを運用するとともに、警防や予防、消防水利といった様々なデータ管理や消防業務に必要な機能を有する消防業務システムを整備しており、消防職員の災害活動を支援している。

第3章 広域消防のこれから取り組み

1 消防体制の充実強化に向けて

(1) 消防署所の整備

整備の基本的な考え方などを示した消防力の基準や整備計画を基本に、非常備消防団との併設、地域内人口分布、道路事情、老朽化の程度、耐震状況や有利な財源の活用等、構成市町村における総合的な判断のもと、消防局において必要な調整を行い、事業の円滑な進捗を図っていく。

(2) 消防車両等の整備

整備計画を基本としつつ、地域の実情を勘案して更新整備を行っている現状の考え方を基本として、消防局において必要な調整を行い、事業の円滑な進捗を図っていく。また、梯子車等の特殊車両は、共同化を基本に経費負担の検討を進めるほか、車両の仕様等の統一や資機材等の整備基準の検討を進めていく。

(3) 人員の配置

退職数と採用数のバランスを考慮しながら効果的な人員配置について構成市町村と協議・検討を進め、消防力の維持・向上を図るとともに、女性消防職員の増員に向けた取り組みや働きやすい環境作りを推進していく。

また、予防技術資格者を計画的に養成し、予防要員として適正配置し、効果的な予防業務を推進していくほか、北海道への派遣など、職員のスキルアップにつながる派遣先の検討を進めていく。

(4) 職員の育成

消防士長（主任職）昇任資格試験に加え、消防司令補（係長職）昇任資格試験の実施を検討していく。

また、次期消防学校教育計画の策定に向けて、高度教育訓練修了者の各署への平準配置を検討していく。

(5) 消防署の体制強化

消防署間の人事異動は、現行の運用を基本としつつ、短期研修を目的とした人事交流やブロック内での人事異動などを検討していく。

また、出動区域の検証を進めるほか、様々な災害に対応できるよう消防署間の合同訓練を適宜実施していく。

(6) 大規模災害・特殊災害等への対応

消防局の応援・受援計画の修正を適宜行うとともに、大規模災害発生時に備え、総合的な消防力の強化に努めていく。

(7) 消防団・防災担当部局との連携

消防団員の確保は、これまでの取り組みを継続するほか、機能別消防団員制度、学生消防団活動認証制度の情報発信を進めるなど、消防団組織の充実・強化に向けた活動に協力していく。

また、各市町村が実施する大規模災害に備えた防災訓練に参加・協力を行うなど、地域住民の防災意識の醸成に取り組んでいく。

2 救急体制の充実強化に向けて

(1) 救急車の適正利用の推進

救急車の適正利用に係る広報活動を強化するとともに、患者等搬送事業者の利用促進について広報していくほか、国が進める救急安心センター事業（#7119）について研究していく。

(2) 応急手当の普及促進

応急手当の必要性について、普及啓発活動を行うとともに、応急手当講習開催の拡大に向けた取り組みを推進していく。

(3) 研修体制の強化

救急ワークステーションにおける実践的な研修を実施していくほか、十勝圏メイカルコントロール協議会と緊密な連携を図り、救急隊員等の教育研修体制のあり方について検討を進めていくとともに、計画的な救急救命士の養成をはじめ、教育研修及び指導体制の充実強化に取り組んでいく。

3 消防情報通信の推進に向けて

(1) 指令システム及びデジタル無線機器更新

各種機器の機能保持を図るため、令和7年度に部分的な更新整備を計画しており、その後の更新に向けては、最新の通信機器等の情報収集や研究を行うとともに、整備費用や維持管理費用の低減について検討を進めていく。

(2) 多様化する通報への対応

多様化する119番通報に的確に対応するため、最新の情報通信技術の情報収集や研究を進めるとともに、通信指令員の技術向上に向けた取り組みを進めていく。

4 火災予防の推進に向けて

(1) 住宅用火災警報器の設置促進

今後も様々な機会を通じて、普及啓発活動を継続していくとともに、未設置住宅への設置促進をはじめ、設置率が低い地域を把握し設置促進を強化するなど、設置率100%を目指した取り組みを推進していく。

(2) 違反処理体制の強化

違反処理を公正かつ厳正に進めていくため、予防技術資格者を基本とした予防要員の配置や予防業務に係る研修体制の強化に向けた取り組みを進めていく。

5 消防行政の効率的運営の推進に向けて

(1) 財政運営の取り組み

将来構想期間中においては、消防署の新築・改築等の整備費や共同化に向けて検討する特殊車両の整備を除く消防車両の更新整備は、「個別経費」を基本とし、他の経費は、効率的運営に向けた検討を進めていく。

(2) 行政運営の取り組み

消防局人事課の創設については、人事管理業務の集約などの人事管理の一元化に向けた検討を進めていく中で、創設の要否を含めて一体的に検討を進めていく。

事務執行においては、今後の社会情勢の変化を的確に捉えながら、広大な面積を誇る十勝の地域性を踏まえ、最新のＩＣＴに対応した住民サービスの向上や効率的な事務執行となるよう各分野におけるDX導入の検討を進めていく。

第4章 おわりに

今後の社会情勢の変化を適切に捉え、将来構想の10年間における様々な課題の解決に向けた検討を進め、効率的・効果的な消防行政及び財務運営を目指し、十勝管内34万人の安全・安心を守るために、この将来構想を推進していく。